

# バク転塾 利用規約

この規約(以下「本規約」という)は、バク転塾(以下「当教室」という)において、円滑なサービスの提供を行うために必要な事項を定めるものです。

## 第1条(目的)

当教室は、バク転(後方倒立支持回転)をはじめとするマット運動の技能習得を通して、会員の夢や目標を叶えるための補助を行うことを目的とします。

## 第2条(管理運営)

当教室は、株式会社 bakuten が管理・運営する施設内において、当教室が運営・指導を実施します。

## 第3条(会員制度)

第1項 当教室は、会員制度とします。

第2項 会員は、第5条に定める入会手続きを行い、これを当教室が承認することで、当教室が提供するレッスンを受講することができます。(体験レッスン受講者に限り、未入会でもレッスンを受講することが可能とします。)

第3項 当教室の会員資格は、第7条に定める退会手続きを経て退会としない限り継続されます。

第4項 当教室は、教室を新設、変更または廃止することがあります。

## 第4条(入会資格)

第1項 当教室の入会資格は、次の通りとします。なお、4号の確認のため、医師の診断書を提出いただく場合があります。

1 当教室の目的に賛同していること

2 持病やケガ等による入院・手術歴がある場合、それらの経歴および現在の状態について虚偽なく申告していること

3 本規約を遵守すること、および前号の内容を虚偽なく申告することに対し同意している旨の同意書を提出すること

4 次の1～5に該当しないこと

①心臓・循環器・腎臓などに持病のある方

②脳貧血を起こしやすい方

③他人に伝染または感染する恐れのある疾病のある方

④てんかん体質や卒倒性の体質の方

⑤その他、医師から運動を禁じられている方

5 過去に当教室または他社の運営するスポーツクラブ等から除名またはこれに類する処分を受けたことがないこと

6 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力ではないこと

7 感染症または感染の恐れのある疾病に罹患していないこと

8 入会に先立って、他人に迷惑を及ぼす恐れがある等、レッスンの受講にあたり当教室が好ましくない判断する事項がないこと

## 第5条(入会手続き)

第1項 第4条に定める入会資格を満たし、当教室に入会を希望する方は、当教室が定める同意書を提出のうえ、入会希望の旨を当教室のスタッフに申告するものとします。

第2項 入会時には、入会金、2ヶ月分の月謝の支払いおよび当教室が運営する公式LINEへの会員登録が必要です。

第3項 入会希望者が未成年者の場合は、入会希望者と共に法定代理人親権者も同意書へ署名することとし、法定代理人親権者は本規約に定める会員としての義務を、会員に遵守させる責任を負うものとします。

第4項 本条1項から3項にかかわらず、入会希望者(入会希望者が未成年である場合はその法定代理人親権者も含む)が過去に商品・サービス利用代金等の支払い遅延や、過剰な要求によるトラブルがあった場合等、円滑サービス提供に支障があると考えられる場合には、入会をお断りすることがあります。

第5項 当教室のレッスン内容の理解を目的とした体験レッスンを入会前に必ず受講するものとし、入会直後6ヶ月間は事由のいかんを問わず退会を認めません。

## 第6条(費用等)

第1項 料金は月謝制とします。尚、入会直後2ヶ月分の月謝は、入会時に現金、又はクレジットカードにてまとめて支払うものとする。その後は1ヶ月分の月謝を口座振替にて毎月支払うものとします。

第2項 前項において、何かしらの理由で口座振替での月謝の支払いができなかった場合、店舗での直接支払、もしくは当教室が指定する口座への振り込みにて直ちに支払うものとします。

第3項 既納の月謝費用等は、事由のいかんを問わず返還しません。

第4項 当教室は、月謝費用等を変更することがあります。この場合、1ヶ月前までに会員に告知します(消費税率変更に伴う金額変更は除く)。

第5項 前項の告知は、当教室施設内の所定の掲示場所への掲示、ホームページへの掲載等、当教室所定の方法により行うものとします。

## 第7条(退会)

第1項 退会しようとする会員は当教室所定の退会届に必要な事項を記入し、退会希望月の10日(10日が営業休日の場合は前日)までに届け出るものとします。この場合、退会希望月の末日をもって退会とします。

## 第8条(会員の除名)

第1項 会員が次の各号の一つに該当した場合、当教室は、その会員を除名することができます。

- 1 本規約、および当教室が定める諸規則に違反した場合
- 2 当教室の名誉を傷つけ、秩序を乱し、または他の利用者に迷惑を及ぼすなど、会員としてふさわしくない行為をした場合
- 3 月謝等の支払いを怠った場合
- 4 第13条第1項第1号から第11号までに該当する行為を繰り返した場合
- 5 第4条に定める入会資格のいずれかを満たさなくなった場合、または同条の入会資格を満たしていると偽って会員資格を取得した場合
- 6 前各号のほか、会員としてふさわしくないと当教室が認めた場合

## 第9条(会員資格の喪失)

第1項 会員は次の事由により資格を喪失し、会員としての一切の権利を失うものとします。

- ①会員本人が死亡したとき
- ②第8条により除名されたとき
- ③第19条により当教室が閉鎖したとき

第2項 前項の場合、既納の入会金や回数券費用等は返金しないものとします。

## 第10条(レッスン・振替)

第1項 レッスンの上限は月に4回とし、5週目はレッスンを行いません。

第2項 やむを得ず定期レッスンをお休みする場合、同じ月の同じ級のクラスに限り1回のみ振替が可能とする。また担当講師の都合でレッスンが休講になった場合は振替可能とする。

第3項 レッスンをお休みされる場合、休む旨の連絡と合わせて振替で受講されるクラスを知らせること。振替のご連絡がなくご来店された場合は、振替としての受け入れをお断りします。

## 第11条(レッスンの中止とその対応)

第1項 次の各号の一つに該当する場合、安全管理上の理由により、当教室スタッフの判断でレッスンを中止することが可能とします。

1 体調不良、および怪我の症状により、会員の健康状態が当教室のレッスンで行う運動に不適切であるとき

2 会員が講師の指示に従って運動ができないとき

3 会員の服装が当教室のレッスンで行う運動に不適切であるとき

4 災害、および緊急事態が発生したとき

5 第13条第1項第1号から第9号までに該当する行為が見受けられたとき

6 その他、当教室スタッフが安全にレッスンを行うことができないと判断したとき

第2項 第17条のほか、講師がレッスンを履行できない事情が発生した場合、レッスンをキャンセルする場合があります。

第3項 前項の場合、そのレッスンの振り替えを他のレッスンで行うことは認めないものとします。

## 第12条(規約・諸規則の遵守)

第1項 受講者は、本規約および施設内諸規則を遵守し、当教室のレッスン受講にあたり、スタッフの指示に従わなければなりません。

## 第13条(禁止事項)

第1項 受講者は、当教室の施設内に置いて、以下の行為を行ってはなりません。

1 酒気を帯びての施設利用

2 他人の施設利用を妨げる行為

3 許可なく施設内を撮影すること

4 許可なく物品を売買し、または個人・団体指導等の営業行為・勧誘行為をすること

5 他人を誹謗、中傷する行為

6 他人に対する暴力行為や威嚇行為

7 動物、危険物等、他人に害を及ぼし、または不快感を与える恐れのあるものを施設内

に持ち込もうとすること、または持ち込むこと。

8 施設内での喫煙

9 当教室スタッフの指示に反する行為

10 当教室スタッフへの指示

11 その他、施設内の秩序を乱す行為

第2項 当教室は、会員が未成年である場合のその法定代理人親権者が前項各号の一つに該当するとき、または、第4条第1項第4号から第8号に反することが判明した場合は、入場または施設利用を禁止し、退場を指示することができるものとします。

#### 第14条(免責)

第1項 当教室施設内で、会員が負傷する事故が発生した場合、当教室は、当教室の故意・過失による場合を除き、責任を負いません。

第2項 前項で発生した事故が、当教室の故意・過失によるものだった場合、会員は当教室が加入している保険契約の範囲に限り、その治療費等の請求を行うことが可能とします。

第3項 会員相互間に生じたトラブルについては、当事者である会員相互間にて解決するものとし、当教室は一切の責を負わないものとします。

#### 第15条(物品の弁償)

第1項 店舗に存在する全ての物品(備品や壁、扉なども含む)において、それを故意に損傷させた場合、または故意に損傷させたと当教室が判断した場合、会員に修繕費の請求を行うこととします。

#### 第16条(紛失・盗難・毀損等)

第1項 当教室は、駐車場を含む当教室施設内で利用者の携行品の紛失や盗難、自動車の毀損などが生じた場合、当教室の故意または過失による場合を除き、当該利用者が被った損害について一切の責を負わないものとします。

#### 第17条(休講)

第1項 当教室は、自然災害(台風・洪水・地震等)や公共交通機関の不通、集団感染症(インフルエンザ等)発生等のやむを得ない事情により、休講する場合があります。

#### 第18条(一時的休業)

第1項 次の各号の一つに該当する場合、当教室は一時休業することがあります。この場合、第3号または第4号に該当する場合を除き、1週間前までにその旨を告知するものとします。

1 定期休業等による場合。

2 当教室施設の増改築、修繕、点検等により、やむを得ない場合。

3 天災地変等の不可抗力により、その災害が会員に及ぶと当教室が判断する場合、または営業が困難であると当教室が判断する場合。

4 前各号のほか、施設の安全上、その他重大な事由によりやむを得ない場合。

第2項 前項の告知は、当教室施設内の所定の掲示場所への掲示、公式ラインでのメッセージ、ホームページへの掲載等の方法により行うものとします。

## 第 19 条(当教室の閉鎖)

第 1 項 次の各号の一つに該当する場合、当教室を閉鎖し、すべての会員は、当教室が定める閉鎖日において、会員資格を喪失するものとします。この場合会員は異議を唱えないものとします。

- 1 法令の制定改廃または行政指導により運営が不可能となった場合
- 2 災害その他により施設の被害が大きく運営が不可能となった場合
- 3 著しい社会・経済情勢の変化その他経営上のやむを得ない事由が発生した場合

第 2 項 前項の事由により当教室を閉鎖する場合には、災害等やむを得ないときを除き、2 ヶ月前までに全会員へ告知するものとします。

## 第 20 条(個人情報の取り扱い)

第 1 項 当教室は、会員の個人情報を、個人情報の保護に関する法律等の法令等、およびバク転パーソナル教室が別途定める「プライバシーポリシー」に則り、適切に取り扱うものとします。

個人情報とは

「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとします。

### 個人情報の収集・利用目的

個人情報は適切な方法で収集するものとし、情報主体(以下「本人」という)への通知または公表した目的および範囲に限定して利用することとします。当教室が個人情報を本人から直接収集し、利用する目的は下記のとおりです。なお、当教室と本人の各種契約終了後も、取得した個人情報を利用目的の範囲で利用する場合がございます。

- 1 入会の手続き、その他契約事務の遂行のため
- 2 レッスンやイベント、その他当教室のサービスに関するお問い合わせや、資料のご請求にお応えするため
- 3 運営に関するご案内、各種キャンペーン・イベント、当社又は第三者の商品・サービス等のご案内のため
- 4 お取引等に関するご連絡のため
- 5 お問い合わせ時のご本人確認ならびに内容確認のため
- 6 レッスン時にお客様の安全管理を行うため
- 7 当教室が利用する傷害保険サービス適用のため
- 8 採用選考のため
- 9 他社との業務提携のため
- 10 アンケート依頼などを含めたマーケティング活動全般のため
- 11 顧客動向分析または商品開発等の調査分析のため
- 12 個人を特定できない形での統計データの作成、活用、公表のため
- 13 その他お客様に通知した利用目的のため

上記以外の目的で個人情報を収集して利用する際には、その利用目的とお問い合わせ先を明示します。

### 第三者への情報提供

あらかじめ本人より同意を得ない限り、法令に定める場合を除いて、第三者に個人情報を提供することはありません。

## 個人情報の正確性および安全性の確保

個人情報の正確性および安全性を確保するため、個人情報に対する安全対策を実施し、個人情報への不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏えい等の予防ならびに是正に努めます。

## 業務委託の見直し・改善

業務委託について、個人情報の保護をより確実にするため、見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、委託先に個人情報保護方針の遵守を義務付け、委託先に対する管理・監督を徹底いたします。

## 個人情報保護管理体制及び全従業員への周知・徹底

個人情報管理責任者を設置するとともに、その役割を明確にし、適切に個人情報保護に関する活動を行える体制を整備し、さらに継続的な改善を実施いたします。また、全従業員(役員、社員、関係スタッフ)に対して、個人情報保護に関する取組みの周知・徹底を図ります。

## 個人情報の開示、訂正、利用停止、第三者提供の停止

ご本人に関する情報の開示、訂正、利用停止および第三者提供の停止の求めがあった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り、合理的な範囲、期間で対応させていただきます。

## 法令等の遵守

個人情報の取扱いにおいて、当該個人情報の保護に適用される法令及び関連するガイドライン・その他の規範を遵守します。

第2項 当教室は、当教室が利用する SNS アカウントにおいて、レッスン中の会員を撮影した動画、または写真を公開することがあります。その場合、SNS 上への公開は当教室と会員(会員が未成年の場合はその法的代理人親権者)双方の同意がなされた場合のみできるものとしします。

第3項 前項に従って公開された動画や写真に対し、会員(会員が未成年の場合はその法定代理人親権者)から公開内容の訂正、公開停止の請求があった場合、請求者が本人であることを確認した上で、合理的な範囲、期間で対応することとしします。

## 第21条(本規約の改定・変更)

第1項 当教室は、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他サービスの円滑な実施のため必要がある場合は、本規約を変更することができします。この場合、当教室の利用条件は、変更後の規約によるものとしします。

第2項 前項の場合、当教室は、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容および変更の効力発生日について、あらかじめ変更の効力発生日までの間にホームページ上、もしくは施設内への表示など、当教室が定める方法により、会員への周知を図ります。

## (附則)

本規約は、令和5年10月20日から発効します。

本規約は令和7年4月1日に交付し、5月1日から発効します。